

令和7年2月定例会 一般質問（概要）

3月6日（木）

質問者：中川 あきひと 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 中川 あきひと です。

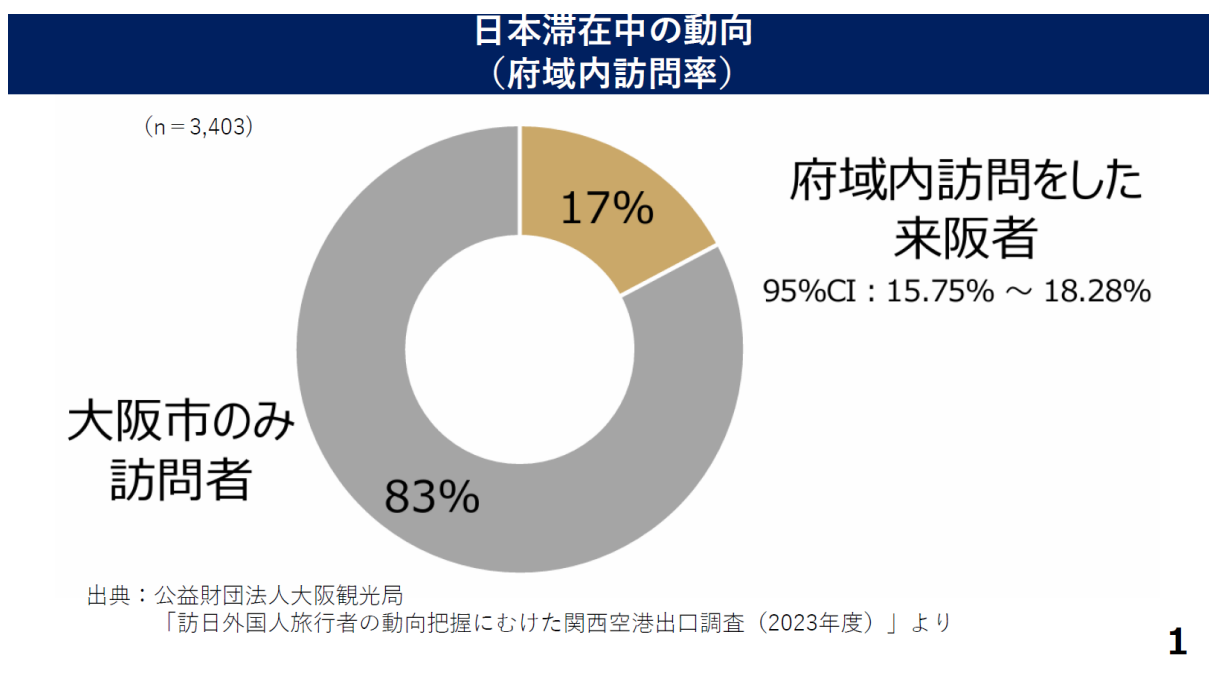
通告に従い、順次質問させていただきます。

Ⅰ 府内周遊の取組について

まず、府内周遊の取組について伺います。

わが国の訪日外国人数は、2025年1月に単月で過去最高を記録するなど、コロナ禍以降、順調に推移しています。

一方で、パネルをご覧ください。



これは、大阪観光局が行っている「関西空港出口調査」において、来阪者のうち8割強は大阪市内のみに滞在・観光している、という調査結果であり、府内周遊が進んでいないことがわかつています。

その要因として、府内各地には自然や歴史・文化、その地ならではの食など、地域資源が豊富にあるものの、それらの魅力がうまく伝わっていないこともあるかもしれませんが、交通の利便性にも課題があるのではないかと思います。

観光客のニーズも多様化する中、交通機関の乗り換えや待ち時間等を気にせず、隣接する市町村の観光地等と一体的に周遊できる仕掛けがあれば、府内周遊のさらなる需要喚起につながるのではないかと思います。

来年度、府では、来阪者の府内周遊を促進するため、民間事業者が主体となり、観光客が気軽に周遊できる仕掛けを構築していく「大阪府内

周遊ツアー検討事業」について、宿泊税を活用して新たに取り組むとのこと。府内周遊の促進は、市町村の活性化にもつながり、広域自治体である大阪府には持続的な取組をお願いしたいところではありますが、今後、どのように事業を進めていくのか、府民文化部長に所見をお伺いします。

（府民文化部長答弁）

- 府内周遊の促進による地域活性化に向け、「大阪府内周遊ツアー検討事業」では、来阪客が効率よく、府内各地を観光できるよう、民間事業者からの提案をもとに、バスやタクシーなど様々な交通手段を活用した周遊ツアーをモデル事業として実施していく。
- さらに、その結果をふまえ、民間事業者が主体的に、また、継続的にこうした周遊観光に取り組めるような支援スキームについても、検討を行うこととしている。
- 観光需要の効果が府内全域に波及するよう、市町村や民間事業者等と連携を図りながら、府内周遊の促進に、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

市町村それぞれが持つ魅力的な地域資源をつなぎ、広く面で周遊を促進する取組は広域行政である大阪府にしかできないことと考えます。まだまだ知られていない地域資源のプロモーションと併せ、本事業の積極的な展開をお願いいたします。

また、時間はかかるかもしれませんが、民間事業者が主体となって継続的に展開し、その効果が市町村にもたらされるよう、大阪府において

は、関係者との連携をしっかりと図りながら、持続的に本事業を進めて
いただきたいので、よろしくお願いいたします。

2 外国人観光客の海外旅行保険の加入促進と医療機関への支援について

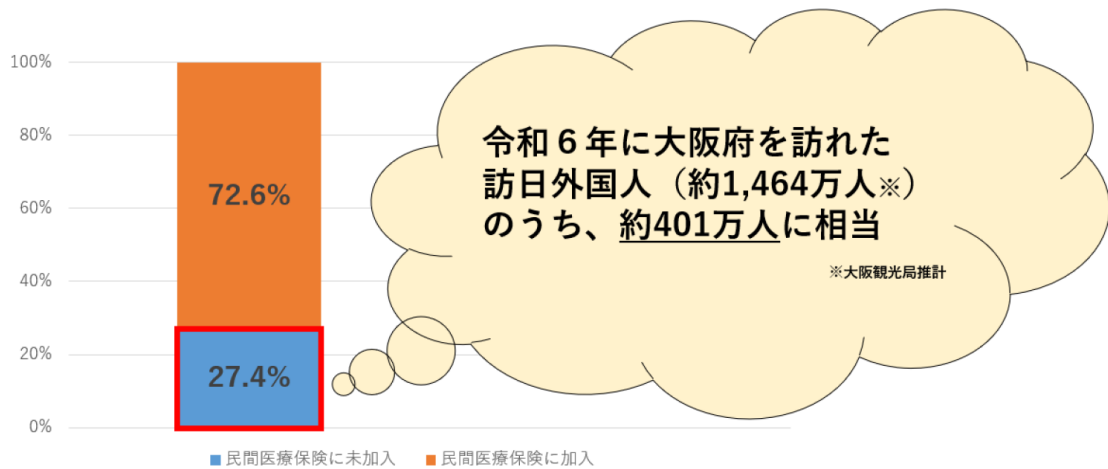
次に、外国人観光客の海外旅行保険の加入促進と医療機関への支援について伺います。

大阪・関西万博には海外から 350 万人の来場者が見込まれており、今後よりいっそう多くの外国人の方々が大阪を訪れるものと思われ、不慮の病気や怪我により府内医療機関を受診する外国人患者も増加すると見込まれます。

大阪府では、府内に滞在する外国人が不慮の病気や怪我になった際、医療機関をスムーズに受診できるよう、外国人医療体制の整備に取り組んでおり、現在 130 医療機関が「外国人患者受入れ医療機関」として外国人患者の受入れを行っています。

このように外国人患者の受入れ体制が整備される一方、パネルをご覧ください、

訪日外国人旅行者の民間医療保険の加入率 (令和5年度 全国ベース)



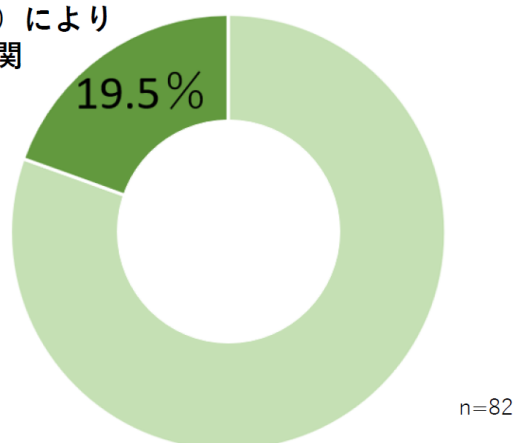
出典：観光庁「令和5年度訪日外国人旅行者の医療に関する実態調査」より

2

昨年度国が行った調査によると訪日外国人観光客のうち海外旅行保険に未加入の方の割合は27.4%であり、もしこれを、令和6年に大阪府を訪れた訪日外国人数、約1,464万人に当てはめると、約401万人が未加入という試算になります。

外国人患者(訪日外国人)により未収金が発生した医療機関 (令和6年9月1日～9月30日)

外国人患者(訪日外国人)により未収金が発生した医療機関



出典：健康医療部「令和6年度大阪府外国人患者受入れ実態調査」より

3

また、府が今年度外国人患者を受け入れる医療機関を対象に行った実態調査によりますと、令和6年9月の1か月に訪日外国人を受け入れた医療機関の19.5%で医療費の未払いが発生していることが明らかになっており、外国人患者を受け入れる医療機関の未収金対策は喫緊の課題であると認識しております。

医療費未収金対策としては、まず来阪外国人に対し「治療費補償のある海外旅行保険」への加入勧奨を行うことが有効だと考えており、保険に加入することで、医療機関の未収金リスクはもとより、来阪外国人自身の高額医療費請求のリスクも軽減されるため、安心して大阪に滞在できる環境づくりにもつながると考えます。

そこで、海外旅行保険の加入勧奨について、大阪府としてどのように取り組んでいるのか、また、医療機関に対しては、医療費の未収金対策にかかるトラブル相談窓口等を設置しているとも伺っていますが、より円滑な受入れについて、医療費未収金のリスクを減らす取組を強化すべきと考えますが、健康医療部長の見解を伺います。

（健康医療部長答弁）

- 現在、日本を訪れる外国人観光客の海外旅行保険の加入率は約7割となっている。今後、大阪・関西万博の開催により、これまで以上に多くの外国人の来阪が見込まれるなか、未収金リスクを減らすため、さらなる保険の加入促進と医療機関でのスムーズな支払い方法などに関する環境整備が重要と認識している。
- そのため、海外旅行保険の加入促進については、今年度新たに外国人向けにわかりやすい動画を作成し、府の外国人向け医療情報サイトに掲載して広く周知を

図っていくとともに、来年度は宿泊税を活用し、関西国際空港に到着した外国人観光客に対し、ターゲティング広告等による効果的な加入勧奨を行う予定。

- あわせて、外国人患者を受け入れる医療機関に対しては、クレジットカード決済などのキャッシュレス化にかかる初期費用や医療費未収金に対する損害保険の加入にかかる補助を行う。
- こうした取組を通じ、外国人患者がスムーズに医療機関を受診できる体制を構築し、安心して大阪に滞在できる環境整備を進めていく。

ありがとうございます。この課題につきましては、先日も同僚議員とともに、オーストラリア総領事館を訪問した際、意見交換で共有した、共通の課題でございます。

部長より、今後いっそう外国人医療需要が増加することが見込まれる中、未収金対策として、医療機関におけるキャッシュレス化等、環境整備の補助とともに、外国人の方々への海外旅行保険の加入勧奨にしっかり取り組んでいただけるとのご答弁をいただいております。

私としては、効果的な未収金対策を進めるためには、外国人観光客に対して来阪前に海外旅行保険の加入について周知することが最も重要と思います。そのためには、海外向けに大阪の魅力発信を行う大阪観光局のウェブサイト等で海外旅行保険加入の必要性を発信することも効果的だと考えられます。

関係機関との調整も必要かと思いますが、しっかり連携していただき、着実に取り組んでいただくことで、大阪に笑顔が増えるとも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 日本語指導が必要な子どもたちへの教育

それでは次の質問に移ります。

近年、我が国の労働力を支える存在として外国人材が国内で急増しており、府内でも大企業や中小企業で就業及び家族で生活をされる方が増えています。

日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数（大阪府）



※日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数の学校種別在籍状況（都道府県別）及び
日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）の合計値
出典：e-Stat「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」より

4

それに伴い、日本語指導が必要な児童生徒は全国で年々増加傾向にあり、文部科学省の調査によると、令和5年度、大阪府でも日本語指導が必要な児童生徒は、小中高で約5,000人在籍しており、10年前と比較すると、倍増しています。

渡日した児童生徒の中には、日常的な会話はできていても学習に必要な日本語の能力が十分でないなど、学習活動への参加に支障をきたす児童生徒も少なくありません。そのため、そういった児童生徒が、日本語

を用いて学校生活に適応するとともに、学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな日本語指導の充実が課題となっています。

今後ますます当該児童生徒が増加することが予想され、府内の学校への受入れ体制を整備することは喫緊の課題です。とりわけ府立高校においては、日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜を実施するいわゆる「枠校」を8校設置しているにも関わらず、枠校においては志願者が募集人員を超えており、その結果、枠校以外の多くの府立高校に日本語指導が必要な生徒が少数散在しているという状況を聞いております。

そこで、公立の小中学校及び高校における日本語指導が必要な児童生徒の支援に対する現状の取組と、府としての今後の方向性について、教育長にお伺いいたします。

（教育長答弁）

- 府立の公立学校では、日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加傾向にあり、児童生徒の多言語化・少数散在化が進んでいることから、さらなる支援策の充実が必要であると認識している。
- 小中学校においては、国加配教員の適切な配置に加え、府独自に、相談対応等を行う外国人児童生徒支援員を配置している。また、府の指導員がオンライン上で対面して日本語の指導を行う事業を令和4年度より実施しており、引き続き体制の充実を図ってまいります。

- 府立高校においても、教職員の加配を行ったり、生徒の母語・母文化を理解する人材を教育サポーターとして派遣したりするとともに、今月末には入学前の春休みに希望する新入生を対象に日本語学習会を実施することとしている。
- 今後の生徒数の増加に対応し得る仕組みづくりや、少数散在する高校に対するセンター的機能をはたす拠点校の整備、オンラインを活用した指導体制の充実等を図ってまいる。
- 日本語指導が必要な児童生徒を含め、大阪で学ぶすべての子どもが、将来、社会を支え、牽引する「希望」であると捉え、誰もが安心して学べる教育環境の充実に取り組む。

これから日本語指導が必要な児童生徒はさらに増加していくと見込まれ、それに伴い教員の負担が大きくなり、本来受けることのできる、子どもたちの学びを保障することが難しくなると心配しております。

そのため、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる体制整備は急務であり、教室内で児童生徒がお互いを理解し尊重できる多文化共生の態度を学んでいくことが必要だと考えます。また、学校ばかりではなく日本社会がそのような多文化共生社会を肯定的に受け入れていく機運の醸成も求められてくると思います。

日本に在留する外国人が一層増加し、身近な地域においてより多様な多文化共生社会の未来が目前に来ている今、府教育庁として学校の体制整備にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 小学生に向けた万博の理解促進の取組み

次の質問に移ります。

来月 13 日から、大阪・関西万博が開幕します。とりわけ未来社会を担う子ども達には、万博子ども招待事業等を活用して来場していただき、最先端の技術や様々な文化、価値観に触れて、将来の可能性を伸ばす機会にしていきたいと思います。

そのためには、子ども達に、万博について興味を持ち、イメージを抱き、理解を深めてもらえるような取組を進め、子ども達自身が「万博に行きたい」と思ってもらうことが重要です。その中でも、中高生に比べて、小学生は万博に関する様々な情報へ自らアクセスしにくいと考えられるので、小学生にも届くような取組を進めることが重要です。そこで、小学生に対する万博の理解促進の取組をどのように進めていくのか、万博推進局長にお伺いします。

（万博推進局長答弁）

- 小学生を対象にした万博の理解促進については、これまでも、博覧会協会と連携しながら「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」や、「EXPO 作文コンクール」などの取組を進めてきた。
- さらに協会では今後、小学生向けの雑誌や新聞とのタイアップ、スペシャルサポーター「ハローキティ」とのコラボ動画などにより、会場内での体験やパビリオンの具体的な中身の発信も、順次行っていくこととしている。

- 府市においても、作文コンクールで受賞した児童・生徒や保護者を万博に招待するとともに、作品を会場で掲出するなど、小学生を含む子どもたちに「万博に行きたい」と思ってもらえるよう、しっかりと取り組んでいく。

ありがとうございます。協会等と連携し、さらなる機運醸成に取り組んでいくことはわかりました。よろしくお願いいたします。

そして、府教育庁への要望になりますが、このような取組を経て万博の機運が醸成されれば、「やっぱり校外学習として参加したい。」という学校も出てくるかもしれません。そのような相談が学校や市町村教育委員会からあった場合には、子どもたちが万博を体験する機会を平等に用意できるよう、丁寧なご対応をよろしくお願いいたします。

5 府営公園の施設改修等の考え方

次に、府営公園の施設改修等の考え方について伺います。

多くの方に利用されている府営公園には、遊戯施設や運動施設、休憩施設など、様々な施設がありますが、開設から 50 年を超える公園もあり、老朽化した施設では、不具合も増えてきているのではないかと思います。

そのような中、府営公園では、施設の不具合の発生を抑えるべく、指定管理者が日常的に点検などを実施し、その結果を踏まえ、補修や修繕等の対応をされています。

しかし、日々、点検や修繕を行っていたとしても、突発的に不測の故障などが発生した場合、その規模によっては、復旧に時間がかかり、利用者が長期間その施設を利用できないこともあるのではないかと懸念しています。そのような事態が起これば、府としても何らかの対応をとる必要があるのではないかと考えます。

そこで、府営公園の施設改修等の考え方と突発的な不具合に対する対応について、都市整備部長にお伺いいたします。

（都市整備部長答弁）

- 府営公園の施設改修等については、府と指定管理者の役割分担の下、取り組んでいる。具体的には、指定管理者は、日々の巡視や点検の中で発見した不具合に対して、適宜、部品交換などの小規模な修繕を実施している。
- 一方、府は、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき5年ごとに行う健全度調査や利用状況、耐用年数等を勘案し、優先順位を定め、計画的に大型遊具などの大規模改修や更新等を行っている。
- また、突発的に不具合が生じた場合も、小規模なものは指定管理者が対応し、指定管理者では対応が困難な規模のものについては、府が対応しており、その対応に時間を要する場合には、状況に応じ、指定管理者と協議の上、代替機能を確保するなど暫定的な対応を実施している。
- 引き続き、誰もが安全・安心・快適に利用していただけるよう、適切に公園施設の改修等を進めていく。

府営公園の改修等の考え方については理解しました。しかし、やむなく復旧に期間を要する場合は、府民の公園のため、その状況を府民に周

知することも大切だと思いますので要望させていただきます。この件については委員会でも引き続き、議論させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

6 堺2区の活性化

そして最後に、堺2区の活性化についてです。こちらをご覧ください。



これまでもこの堺2区については、本会議場や委員会の場において活性化の観点から幾度となく取り上げてきました。今回改めて、議場の皆様にもご紹介していきたいと思います。

この赤線のAB間の道路は港湾局が管理する港湾道路の一部です。この先には、黄色の円で囲っていますが、広域防災拠点や海とのふれあい広場があり、週末は多くの家族連れで賑わいます。加えて、音楽フェス

やパワーボートの日本グランプリ大会なども開催される場所であり、都心からのアクセスも良好で大変ポテンシャルの高い、魅力あるエリアです。今年は青い斜線部分に万博のP&Rが実施されることを契機に人が集まり、全国からの目が届くこととなります。しかし、残念ながら、現状としては人を受け入れるような環境や景観ではありません。

道路の様子



6

こちらをご覧ください。これは工事現場などで見かける単管で作成された仮設バリケードです。

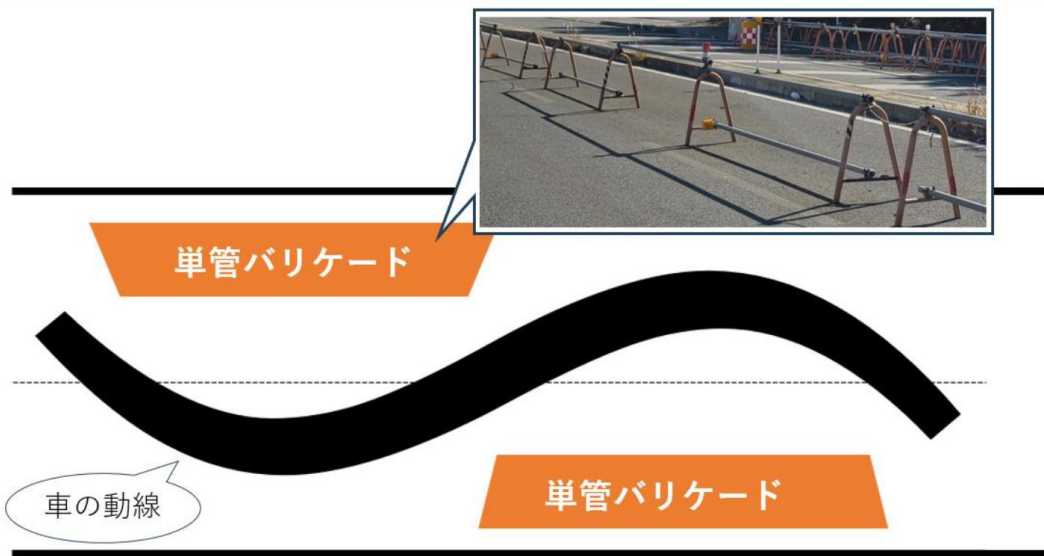
道路の様子



7

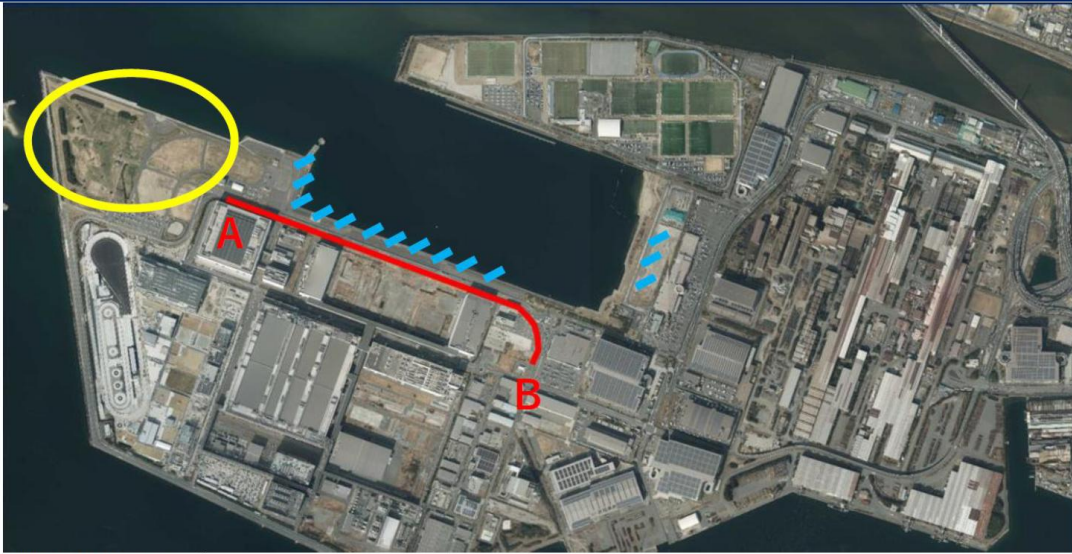
道路上には、このようにバリケードが交互に設置され、

道路の様子



8

通行車両は S 字を描きながら走行するように



出典：国土地理院ウェブサイト

「空中写真データ」（国土地理院）をもとに大阪港湾局作成

9

A～B の間に配置されています。

その理由は 3 つあると伺っており、1 つ目が、過去にこの道路で死亡事故が起きたことを踏まえ、スピード事故対策。2 つ目が、駐停車車輛対策とポイ捨てゴミ対策。3 つ目に万が一の有事の際、仮設のバリケードであれば可動式の為、広域防災拠点までの車道を確保することできるとの事です。

「スピード事故対策」、「駐停車車輛対策とポイ捨てゴミ対策」については効果が一定あると思いますが、最後の、仮設バリケードであれば可動式のため、緊急時の車両のアクセスを確保できるとの事ですが、そういった緊急時に、1km 以上に渡って設置されたこの量のバリケードを除却し、災害時に輸送できる車道を迅速に確保することができるのでしょうか。ちなみに、大阪府が設置する広域防災拠点は、北部・中部・南部の 3 か所ありますが、アクセスにこのような仮設バリケードが設置されているところはありません。

今回、万博という大きなイベントがあり、注目されるこのエリアを見直す大きなチャンスであるとも考えております。

この臨港道路の一部 AB 間については、安全面の観点や、駐車対策、災害時のアクセスの確保などの問題はあると思いますが、ぜひ関係部局が力を合わせ、安全安心と合わせて、景観や人を受け入れるという環境整備の観点も持ち合わせていただき、今後の整備についてご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

